

「2023 卒対象 合同企業説明会・面接会」への参加企業の募集について【応募要領】

神戸市の市内企業の人材確保支援事業の一環として、市内企業が 2023 年卒の学生等の採用選考を行う「2023 卒対象 合同企業説明会・面接会」等を開催することになりましたので、参加企業を次のとおり募集します。

1. 概要

- (1) 実施内容：①オンライン形式の合同企業説明会
②対面形式の合同企業説明会・面接会
- (2) 対象者：2023 年 3 月に卒業予定の学生（大学院、大学、短大、専修学校、高等専門学校等に在籍する者就職を希望する者）、及び卒業後概ね 3 年以内の者(以下、「学生」と称します。)

2. 「①オンライン形式の合同企業説明会」

- (1) 概要：スライドショー等を用いた会社説明会を、WEB 会議ツールを用いてライブ配信します。（1 社 20 分）
- (2) 募集企業数：各回 6 社
- (3) 配信日時：第 1 回 2022 年 6 月 18 日（土曜）10：00～12：40（予定）
第 2 回 2022 年 7 月 16 日（土曜）10：00～12：40（予定）
- (4) 配信方法：WEB 会議ツール「ZOOM」を使用します。PC 等の機材及び ZOOM を使用できる環境は参加企業でご準備ください。
- (5) 参加費（税込）：1 回あたり、中小企業 11,000 円、大企業 55,000 円
※中小企業とは中小企業基本法第 2 条第 1 項に定める中小企業者としてします。

3. 「②対面形式の合同企業説明会・面接会」

- (1) 概要：対面形式の合同企業説明会及び面接会を開催します。学生には履歴書の持参をアナウンスしますので、当日に採用面接を行っていただくことも可能です。
- (2) 募集企業数：20 社
- (3) 開催日：2022 年 6 月 25 日（土曜）13：00～17：00（予定）
- (4) 開催場所：三宮研修センター（神戸市中央区八幡通 4-2-12）
- (5) 開催内容：①ブース形式での企業説明会（13 時～14 時）
②ブース形式での面接会（14 時～17 時）
- (6) 参加費（税込）：中小企業 22,000 円、大企業 55,000 円
※中小企業とは中小企業基本法第 2 条第 1 項に定める中小企業者としてします。
- (7) その他：1）面接会の時間を企業説明に用いていただけますが、この場合、面接を希望する学生に対し当日中に採用面接の機会を提供（1 次面接のみでも可）もしくは自社ブースへ来場した全ての学生に対し次回の選考案内のいずれかを必ず行ってください。
2）新型コロナウイルス感染症に係る今後の情勢により、オンライン形式への変更または開催を中止する場合があります。

4. 応募方法・結果の通知

- (1) 募集期間：2022 年 5 月 17 日（火曜）17 時まで
※応募者数が、定員の 2 倍に達した場合は、期間中であっても募集を締め切ります。
- (2) 応募資格：応募日時点において次の全ての要件を満たしていることが必要です。
 - ① 法人登記簿上の本店所在地が神戸市内にあること。

「2023 卒対象 合同企業説明会・面接会」への参加企業の募集について【応募要領】

- ② 2023 年 3 月卒業予定の学生、卒業後概ね 3 年以内の者を正社員として採用する計画があること。
 - ③ 市税の未納・未申告がないこと。
 - ④ 過去 1 年以内に厚生労働省により労働基準関係法令違反に係る公表事案として公表されたことがないこと。
 - ⑤ 暴力団関係事業主、風俗営業等関係事業主、及び宗教活動・政治活動関係事業主でないこと。
 - ⑥ 当事業を通じた採用選考への申込件数、選考件数及び内定者数、内定辞退者数について、令和 5 年 3 月末まで毎月ご報告いただけること。
- (3) 応募方法：下記 URL（WE K O B E 内企業向けページ）より「イベントへのお申込について」をご選択の上、申込みフォームへお進みください。<https://idc.disc.co.jp/wekobe/contact2/>
- (4) 当選結果の通知：2022 年 5 月下旬頃
※神戸市事業運営事務局から、応募時に登録いただいたメールアドレス宛に当落の結果をお知らせします。
- (5) その他：7 月以降の開催分については、改めて公募を行います。

5. 参加企業の選定等

(1) 参加企業の決定方法

応募者多数の場合、神戸市事業運営事務局にて次の各項目を総合的に考慮し、抽選の上、参加者を決定します。

① 各種の認定、表彰、登録の有無（応募日時点）

| |
|--|
| こうべ男女いきいき事業所表彰（神戸市） |
| ひょうご応援企業（兵庫県）、ひょうご仕事と生活の調和推進企業認定又は仕事と生活のバランス企業表彰(兵庫県) |
| 安全衛生優良認定、ユースエール認定、くるみん認定・プラチナくるみん認定、えるぼし認定・プラチナえるぼし認定（厚生労働省）、健康経営優良法人 2022 認定（経済産業省） |

② 企業規模・業種のバランス

③ 昨年度の参加状況

④ 「2020 年度神戸市主催の人材確保支援に関する影響調査」への回答の有無(2021 年 10 月実施)

(2) 応募の落選又は参加の決定の取消し

次のいずれかの項目に該当する場合は、応募について落選とし、又は、参加の決定を取り消します。

- ① 応募フォームの記入事項に虚偽の記載がある又は虚偽の記載があったことが判明した場合
- ② 当該企業が、厚生労働省により労働基準関係法令違反に係る公表事案として新たに公表された場合
- ③ 当該企業が、監督官庁から営業の取り消し、停止その他これらに類する処分を受けた場合
- ④ 当該企業に対して、仮差押え、差押え、競売、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始若しくは特別清算手続開始の申立てがあった場合
- ⑤ 当該企業が、公租公課の滞納処分を受けた場合
- ⑥ 当該企業が、合併、分割又は解散する場合
- ⑦ 当該企業が、自社の従業員に対する賃金の支払について、最低賃金法(昭和 34 年法律第 137 号)第 4 条第 1 項の規定に違反したとして検察官に送致された場合
- ⑧ 当該企業が、暴力団員（「神戸市における暴力団の排除の推進に関する条例（平成 23 年 3 月条例第 29 号）」第 2 条第 2 号に規定する暴力団員をいう。）が役員として経営に関与（実質的に関与している場合も含む）している等「神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱」第 5 条に該当することが判明した場合
- ⑨ 当該企業が、風営法に規定する風俗営業又は性風俗関連特殊営業に該当する事業主に該当することが判明した場合
- ⑩ 当該企業が、宗教活動や政治活動を主たる目的とする事業主に該当することが判明した場合

「2023 卒対象 合同企業説明会・面接会」への参加企業の募集について【応募要領】

⑪ 当該企業が、神戸市又は第三者に対する信頼関係を破壊する行為その他の背信行為を行った場合

(3) 免責事項

次のいずれかの事由において、申込企業・参加企業に損害が発生する場合においても、神戸市並びに神戸市事業運営事務局は当該損害に係る一切の補償・補填・賠償の責を負いません。

- ① 落選又は参加企業の決定の取消となった場合
- ② 当事業の開催形式の変更又は中止を行う場合

6. 主催者

神戸市経済観光局経済政策課（雇用・労働担当）

7. 運営事業者・問合せ先

神戸市事業運営事務局（株式会社ディスコ）

電話番号：06-6202-2526

Eメールアドレス：info_wekobe@disc.co.jp